

## 検討会の進め方

- 月 1～2 回程度開催することとし、検討期間は概ね 1 年程度を目途とする。
  
- 教育面について幼稚園教育要領との整合性を図る必要性があることから、文部科学省における見直し検討状況等を踏まえつつ、審議を進めることとする。
  
- 第 1 回目 平成 18 年 12 月 6 日（水）  
座長選出、保育の現状報告、自由討議など
  
- 第 2 回目以降  
検討課題の論点整理、有識者等ヒアリング、協力者会議の設置、中間まとめ（夏頃を目途）、パブリックコメント、最終まとめなど